

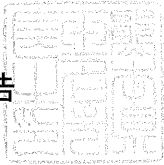
公 示 送 達 書

下記の書類を送達しましたが、下記の理由により送達することができませんでしたので、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この公示送達している書類は、税務課にて保管しておりますので、いつでもお受取りください。

令和 8 年 8 月 6 日

熊本県玉名市長 藏原 隆浩



書類名	令和7年度市県民税納税通知書				
通知書番号	課税年度	期別	納期限	氏名	書類送達不着理由
90301080	7	過随4期	R8.8.31	岩永 龍生	居所不明

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、この書類は掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。